

学校給食費が無償になります

令和6年4月から引き続き、町内の小中学校の学校給食費が無償になります。

町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実、食育の推進、子育てを支援することを目的としています。(手続きは不要です)

【給食費の無償化に伴い、下記の内容の補助金が始まります】

波佐見町学校給食代替食支援事業補助金

波佐見町立小中学校に在籍しており、食物アレルギー等により学校給食を食べることができず、弁当を持参する児童生徒の保護者に対して、学校給食に要する経費相当額を補助することにより、保護者の負担軽減を図ることを目的としています。

対象者は、食物アレルギーのため学校に代替食を週1回以上又は月3回以上持参する児童生徒の保護者になります。〔牛乳停止の方は、この補助金の対象外です〕

保護者が準備する書類

- ①学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の写し又は医師の診断書の写し
- ②食物アレルギー保護者記入表(様式9)の写し

※詳細については、4月中旬頃、波佐見町ホームページに掲載予定です。

※対象者には、申請方法を各小中学校を通じてお知らせします。

波佐見町外小中学校等給食費支援事業補助金

町外の小中学校や特別支援学校に在籍している児童生徒の学校給食費相当額を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り子育てを支援することを目的としています。

対象者は、児童生徒及び保護者が波佐見町に住所を有している場合で、児童生徒が学校等に就学している方になります。

※波佐見町外の自治体等から無償化の補助等を受けている場合は、この補助金の対象にはなりません。

申請書の他に必要な書類

- ※給食費を支払ったと証明できる書類の写し(給食がない学校へ通学されている場合は不要です。)
- ※学生証の写し等

※申請保方法については、4月中旬頃、波佐見町ホームページに掲載予定です。